平成 28 年５月 20 日

株　主　各　位

会 社 名　　株式会社ダイヤモンドダイニング
代表者名　　代表取締役社長　松村 厚久
（コード番号：3073　東証第一部）
問合せ先　　取締役　管理本部長　樋口 康弘
電話番号　　03-6858-6080（代表）

第 20 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、平成 28 年５月 11 日付にて当社の「第 20 回定時株主総会招集ご通知」を株主の皆様にお送りいたしましたが、記載事項の一部を下記のとおり修正することとなりましたので、お詫び申し上げますとともに、お知らせ申し上げます。

敬具

記

１．修正箇所
　株主総会参考書類
　第２号議案　定款一部変更の件　47 ページ
　２．変更の内容

２．修正内容（修正箇所には下線を付しております）
《修正前》

変更案
［省略］ 第 39 条①　　（現行どおり） ②当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該に基づく責任の限度額は 1,200 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

《修正後》

変更案
［省略］ 第 39 条①　　（現行どおり） ②当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は 1,200 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

以　上